

平成 27 年 6 月

中学校 3 年生の保護者の皆さま

大阪市教育局

平成 27 年度「大阪市統一テスト」実施のお知らせ

保護者の皆様におかれましては、平素より本市教育の推進にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、本市におきましては、「平成 28 年度大阪府公立高等学校入学者選抜における調査書に記載する評定等に関する方針」に基づき、次のとおりテストを実施いたします。

つきましては、実施の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

なお、詳細につきましては 9 月中旬頃に改めてお知らせいたします。

記

- 1 実施日 平成 27 年 10 月 15 日（木）実施予定
- 2 対象 市立中学校及び特別支援学校中学部の第 3 学年の生徒
- 3 対象教科 5 教科（国語・社会・数学・理科・英語）
- 4 結果の取扱い 本テストの結果は、個々の生徒の調査書に記載する評定に活用するとともに、学校が生徒一人ひとりの学力を的確に把握し、学習指導の改善及び進路指導に活用します。

【平成 28 年度大阪府公立高等学校入学者選抜における調査書に記載する評定等に関する方針】（抜粋）

3. 上記 2 の大阪市統一テストの結果、各教科ごとに、全市の得点分布において上位 6 % に入る生徒には、当該教科の評定として必ず評点「5」を与えるものとする。同様に、全市の得点分布において上位 18 % に入る生徒には、必ず評点「4」以上を与えるものとする。さらに、全市の得点分布において上位 39 % に入る生徒には、必ず評点「3」以上を与えるものとする。

～お願い～

本テストで市内上位の得点を得た生徒には一定の内申点を保証することとしますが、学校での日常の学習活動が重要なものであることは言うまでもありません。

本テスト実施後も、日々の教科等の学習をはじめ、学校におけるすべての活動において、お子様が意欲的、主体的に取り組めるようご助言等いただくとともに、学校での教育活動へのご理解ご協力いただきますようお願いいたします。

【平成28年度大阪府公立高等学校入学者選抜における調査書に記載する評定等に関する大阪市の方針
「Q & A」】（抜粋）

【Q1】なぜ大阪市が独自にテストをするのですか？大阪府が内申点の統一基準を決めたので、市独自テストは必要ないではありませんか？

【A1】大阪府内全体で入学者選抜の公平性を確保するため、大阪府教育委員会が内申点の府内統一基準を決定したことは、大阪市教育委員会としても高く評価しています。

大阪市においては、府内統一基準によって中学校間での公平性を担保することに加え、生徒間でも公平性を担保するため、第3学年の5教科（国語・数学・社会・理科・英語）について、全ての大阪市立中学校が参加するテスト（以下、「大阪市統一テスト」という。）を2学期に実施することにしています。大阪市統一テストにおいて市内で上位の得点を得た生徒には、一定の内申点を保証します。ただし、大阪市統一テストだけで内申点が決まるわけではなく、中学校での日常の学習の成績も内申点につながる仕組みです。

【Q2】大阪市統一テストは、高校入試を前にした中学3年生にとって、大きな負担が増えることになりませんか？

【A2】現状でも、中学3年の2学期には、各学校内で実力テストが行われ、成績評価等に活用されています。複数回の実力テストのうちの1回分が大阪市統一テストに置き換わるとすれば、実質的に生徒の負担が大きく増えるわけではないと考えられます。また、大阪市統一テストによって、評価の公平性が増すのみならず、生徒が自らの学力を的確に把握し、学力向上への意欲を高めるとともに、学習指導や進路指導の資料の一つとしても活用できるなど、メリットの方がはるかに大きいと考えています。

【Q3】大阪市統一テストの結果、全市の得点分布において上位6%に入る生徒には、必ず内申点「5」を与えるなどという方法は、相対評価と同じではありませんか？

【A3】絶対評価の本来の意味は、学校間で共通の評価尺度を用いる評価です。大阪市教育委員会の方針は、大阪市統一テストという共通の評価尺度を活用して公平・公正な「真の絶対評価」を実施することです。具体的には、大阪市統一テストの全市の得点分布において、上位6%に入る生徒には必ず評点「5」を与え、上位18%に入る生徒には必ず評点「4」以上（学校の判断で「5」もありうる）を与えます。これは、全市共通の評価尺度である統一テストの結果を生徒個人の評定に反映するという点で、「真の絶対評価」であると言えます。

【Q5】大阪市統一テストについて、大阪府内に2つのルールができてしまうと、中学生や保護者に混乱が生じるといった批判がありますが、本当でしょうか？

【A5】大阪市統一テストとその活用によって、府内に2つのルールができてしまうという主張は、まちがいです。大阪府教育委員会が定めた府内統一基準は、府内の中学校間の公平性を担保するための大切なルールですから、大阪市教育委員会および大阪市立中学校も、しっかりと守ります。それに加えて、大阪市内においては、生徒間でも公平性を担保するため、大阪市統一テストを実施し、同テストで市内上位の得点を得た生徒には一定の内申点を保証するのです。

大阪府教育委員会も大阪市統一テストとその活用を認めています。

※なお、本市方針及びQ & A等は、下記の教育委員会ホームページにも掲載しておりますので、あわせてご覧ください。

【掲載URL：<http://www.city.osaka.lg.jp/kyoiku/page/0000307616.html>】